耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)―等級２
P0102030202Ab0970328、P0102030202Ab0971834
P0102030202Ab0971838、P0102030202Ab0980328
P0102030202Ab0981834、P0102030202Ab0981838
P0102030202Ab2350024、P0102030202Ab2350218
P0102030202Ab2350228、P0102030202Ab2530018
P0102030202Ab2530024、P0102030202Ab2530028
耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)―等級１
P0102030102Ab0990144、P0102030102Ab0990328
P0102030102Ab0991834、P0102030102Ab0991838
P0102030102Ab2310144、P0102030102Ab2310328
P0102030102Ab2310334、P0102030102Ab2310338
P0102030102Ab2320144、P0102030102Ab2320328
P0102030102Ab2320334、P0102030102Ab2320338
P0102030102Ab2360024、P0102030102Ab2360218
P0102030102Ab2360228
耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））―等級４
P0102120402A008408、P0102120402A008508
耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））―等級２
P0102120202A008404、P0102120202A008504
劣化対策等級（構造躯体等）―等級３
P0102140302Ab03208、P0102140302Ab03312
パナホーム株式会社（大阪府豊中市新千里西町１－１－４）
劣化対策等級（構造躯体等）―等級３
P0102140302Ab05502、P0102140302Ab05904
省エネルギー対策等級―等級４
P0102170402Ab016165a、P0102170402Ab016196a
P0102170402Ab016203a、P0102170402Ab016204a
P0102170402Ab017175a、P0102170402Ab017206a
P0102170402Ab017213a、P0102170402Ab017214a
P0102170402Ab059062a、P0102170402Ab059063a
P0102170402Ab059064a、P0102170402Ab059065a
P0102170402Ab060062a、P0102170402Ab060063a
P0102170402Ab060064a、P0102170402Ab060065a
P0102170402Ab063036a、P0102170402Ab063043a
P0102170402Ab063044a、P0102170402Ab063045a
P0102170402Ab064035a、P0102170402Ab064044a

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
２　処分を受けた弁護士
氏　　名　丑野　正仁
登録番号　25141
事 務 所　大阪府大阪市北区西天満３－４－14リーガル西天満Ⅱ704
うしの法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
平成25年12月24日
平成 26 年１月 14 日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年１月 31 日　　長野県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　本籍地、氏名　岐阜県、岡部　邦彦
⑵　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者
高等学校教諭一種免許状（外国語(英語)）、平22高１種第767号、平成23年３月31日、岐阜県教育委員会
２　失効年月日　平成25年12月19日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年１月 31 日　　長野県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　本籍地、氏名　長野県、武居　信男
⑵　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者
中学校教諭１級普通免許状（技術）、昭61中１普第239号、昭和62年３月19日、山梨県教育委員会
２　失効年月日　平成25年12月19日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年１月 31 日　　長野県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　本籍地、氏名　長野県、佐藤　秀典
⑵　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者
ア　中学校教諭一種免許状（数学）、昭62中１第12597号、昭和62年３月31日、東京都教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状（数学）、昭62高１第13197号、昭和62年３月31日、東京都教育委員会
２　失効年月日　平成25年12月19日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年１月 31 日　　岐阜県教育委員会
１　⑴　失効した免許状
氏名　大橋　高明　本籍地　岐阜県
生年月日　昭和44年４月12日
失効年月日　平成25年12月６日
免許状の種類、教科及び番号
ア　中学校教諭専修免許状　美術　平13中専第31号
授与年月日　平成13年７月31日
授与権者　岐阜県教育委員会
ア　高等学校教諭１種免許状　美術　平３高１第3505号
イ　中学校教諭１種免許状　美術　平３中１第2761号
授与年月日　平成４年３月31日
授与権者　愛知県教育委員会
⑵　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳から80歳くらい、身長150センチくらい､黒色ウインドブレーカー、黒色セーター、色不明の上衣、スラックスズボン、パンティー、ブラジャー、靴下着用の女性、腕時計（ＯＭＥＧＡ製様のもの、文字盤裏に57549212と刻印のもの）１本所持

上記の者は平成25年１月29日午前10時35分、平塚市唐ケ原3620番地南西防砂林内で発見されました。死因は不詳、遺体は当市が火葬に付し、遺骨を保管中です。心当たりの方は当市生活福祉課まで申し出てください。
平成 26 年１月 31 日
神奈川県　　平塚市長　落合　克宏

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳～60歳位で身長165㎝～175㎝（推定）の男性
上記の者は、平成25年６月８日、静岡県焼津市浜当目1726番地元割烹旅館月見荘北東約700メートル地点の崖下で発見されました。
死因は不詳で死後２年以上が経過していると推定されます。
身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は焼津市福祉部地域福祉課まで申し出てください。
平成 26 年１月 31 日
静岡県　　焼津市長　中野　弘道

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。
なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。
平成 26 年１月 31 日　　千葉県長南町
１．墳墓等所在地　千葉県長生郡長南町笠森333番地
１．墳墓等の名称　長南町笠森霊園
１．死亡者の本籍及び氏名　愛知県名古屋市瑞穂区亀城町３丁目１番地　福田正雄、愛知県名古屋市瑞穂区亀城町３丁目１番地　福田ミツイ、東京都江東区亀戸３丁目41番地　沼尾きよ子、宮城県仙台市堤町三丁目９番地　小原養吉、東京都江東区亀戸５丁目178番地　上野ウメノ、千葉県市川市東菅野１丁目572番地　浅野吉次郎、千葉県市川市東菅野１丁目572番地　浅野登美子、千葉県市川市東菅野１丁目７番　松郷知之助
１．改葬を行おうとする者　千葉県長生郡長南町長南2110番地　長南町長　藤見　昌弘
連絡先　長南町笠森霊園管理事務所
電話番号　0475―46―2115